



青森河川国道ニュース

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

ご意見は
こちらまで



中央分離帯をワイヤロープ式へ 車線逸脱事故防止のため



国道101号津軽自動車道 浪岡IC～五所川原北IC間が完成

国道101号津軽自動車道の浪岡IC～五所川原北IC間において、通行車両の対向車線への車線逸脱事故防止を目的として、簡易中央分離帯（ポストコーン、樹脂ブロック）から緩衝型ワイヤロープ式防護柵への取り替え工事が完成しました。

緩衝型ワイヤロープ式防護柵は、暫定2車線の自動車専用道路において実施しているものであり、青森県内においては初めての施工になります。

7月22日（月）には、当青森河川国道事務所の若手技術職員とネクスコ東日本が現場見学を行い、工事受注者の脇川建設工業所の担当者から、工事概要や目的・施工状況等の説明を受け、一連の作業手順を確認しました。

今後、順次、津軽自動車道（五所川原北IC～つがる柏IC間）、鱒ヶ沢道路（国道101号～鱒ヶ沢IC間）、国道45号八戸久慈自動車道（八戸JCT～階上IC間）のワイヤロープ化の工事を実施する予定です。

道路利用者・周辺住民の皆さまには工事期間中、大変ご迷惑お掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



▲ワイヤロープ緊張作業の見学状況▲